

まちの情報誌

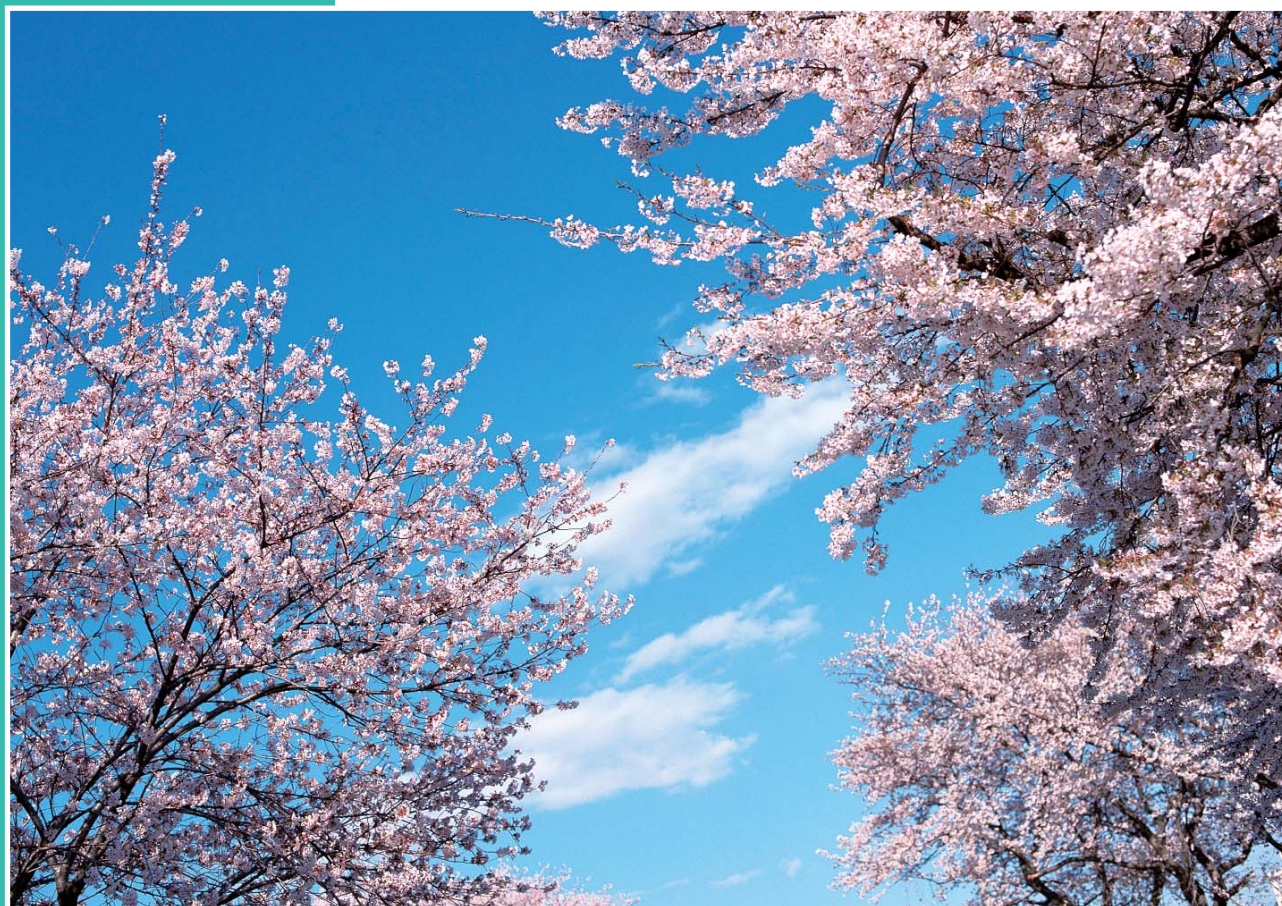
広報

かつらぎ

葛城市キャラクター



蓮花ちゃん



Contents

平成 22 年度当初予算	2 ~ 4
施政方針	5 ~ 11
まちのわだい	12
お知らせ	13 ~ 20
地域安全ニュース	21
人権 / 健康増進課インフォメーション	22 ・ 23
文化会館ニュース / 図書館だより	24 ・ 25
情報	26 ・ 27

2010

4

Vol.67

★ 人の動き ★ 3月1日現在 (前月比)



男：17,512 人 女：18,870 人
計：36,382 人 (+13 人)
世帯数：12,970 戸 (+6 戸)

予算

市の予算を 見てみよう

平成 22 年度の一般会計と 9 つの特別会計及び水道事業会計の予算が
まとめられ、平成 22 年第 1 回葛城市議会定例会に提案されました。

平成 22 年度

お問い合わせ 総務財政課



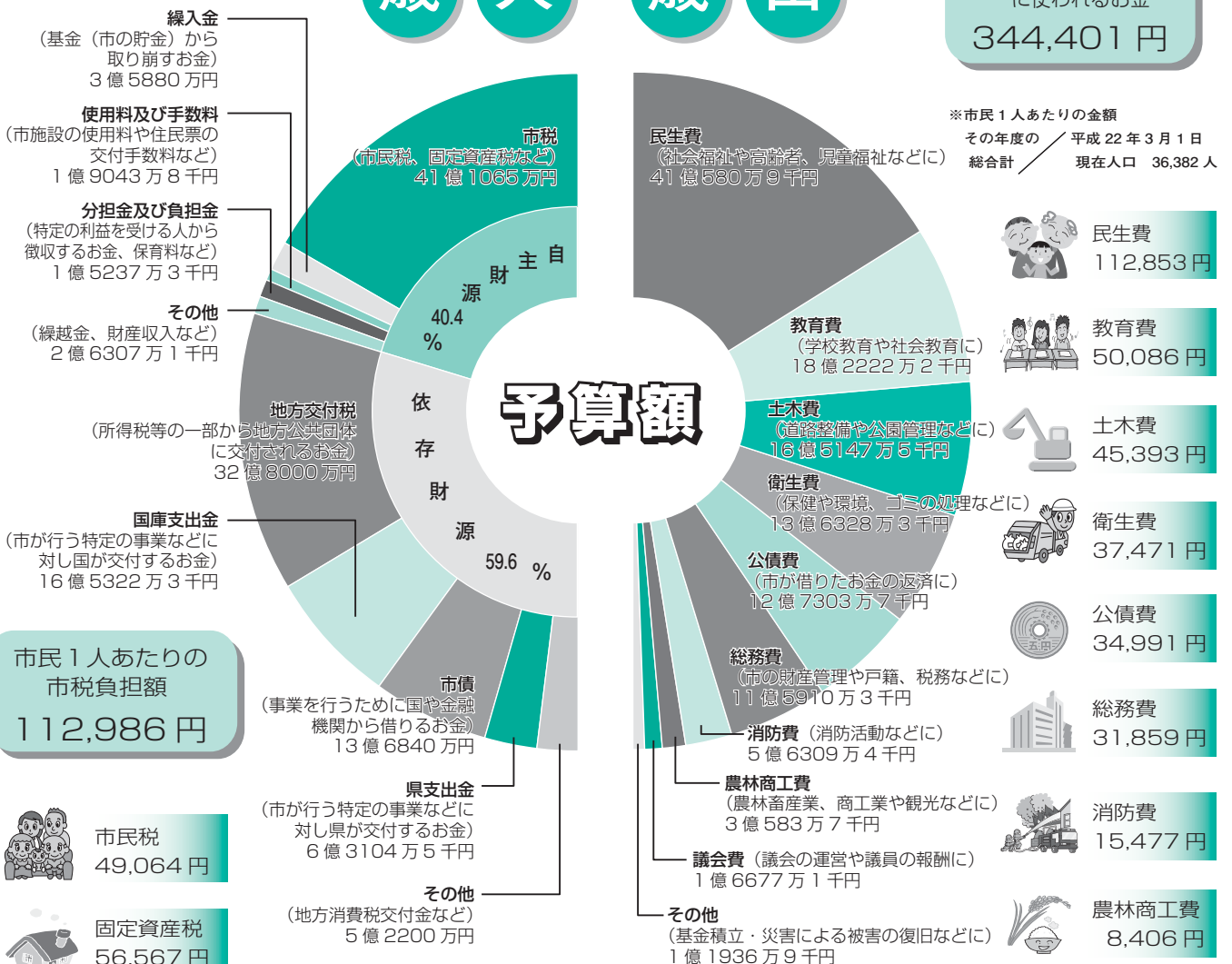
一般会計 125 億 3000 万円 (前年度比 0.7%減)

歳入

歳出

市民 1 人あたり
に使われるお金
344,401 円

※市民 1 人あたりの金額
その年度の 平成 22 年 3 月 1 日
総人口 現在人口 36,382 人



用語の説明

自主財源

市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。
安定した行政運営には、歳入総額に対する割合が大きいくほ望ましい。

依存財源

自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準により
交付されたり割り当てられたりする収入のこと。

■ 平成 22 年度 特別会計及び水道事業会計予算額

(単位：千円)

会 計 名	平成 22 年度予算額	平成 21 年度予算額	増 減 額
国民健康保険特別会計	3,496,000	3,330,000	166,000
老人保健特別会計	1,220	7,350	▲ 6,130
後期高齢者医療保険特別会計	294,600	263,000	31,600
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	1,876,200	1,813,400	62,800
(介護サービス事業勘定)	19,710	12,560	7,150
下水道事業特別会計	1,755,000	2,180,000	▲ 425,000
学校給食特別会計	282,800	280,000	2,800
住宅新築資金等貸付金特別会計	810	2,140	▲ 1,330
霊苑事業特別会計	4,170	37,360	▲ 33,190
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	15,474	15,810	▲ 336
会 計 名	平成 22 年度予算額	平成 21 年度予算額	増 減 額
水道事業会計			
収益的収入	757,745	770,834	▲ 13,089
収益的支出	729,125	724,613	4,512
資本的収入	55,846	71,700	▲ 15,854
資本的支出	249,619	257,008	▲ 7,389

一般会計予算の総額は 125 億 3000 万円で前年度比▲ 8400 万円、0.7%の減となっていますが、子ども手当（児童手当分を除く。）の額を除くと、実質は 4.1%減の緊縮予算となりました。

<一般会計の歳入> 主なものは・・・

- 市税全体で 1 億 4630 万円の減
 - ・ 個人市民税 【15 億 5650 万円】
（前年度比▲ 4730 万円、2.9%の減）
所得の落ち込みと住宅借入金等特別税額控除などによる。
 - ・ 法人市民税 【2 億 2855 万円】
（前年度比▲ 9800 万円、30.0%の減）
主要企業の収益などの落ち込みによる。
 - ・ 固定資産税 【20 億 5800 万円】
（前年度比▲ 500 万円、0.2%の減）
 - ・ 軽自動車税 【6160 万円】
（前年度比 200 万円、3.4%の増）
保有台数の増加傾向による。
 - ・ 市たばこ税 【2 億 600 万円】
（前年度比 200 万円、1.0%の増）
10 月からのたばこ税の値上げなどによる。
- 地方交付税は 1 億円の増
地方交付税は 32 億 8000 万円を計上していますが、国の地方財政対策による交付税総額の増額などの理由により、前年度比 1 億円、3.1%の増となっています。
- 市債は 1 億 2670 万円の増
市債につきましては 13 億 6840 万円で、前年度比 1 億 2670 万円、10.2%の増となっています。

<一般会計の歳出> 性質別にみれば・・・

- 人件費は 1090 万 2 千円の増
人件費については 27 億 598 万 7 千円で、前年度比 1090 万 2 千円、0.4%の増となっています。
 - 扶助費は子ども手当等により
5 億 7671 万 3 千円の増
扶助費は 22 億 1536 万円で、子ども手当、生活保護費等の増加により前年度比 5 億 7671 万 3 千円、35.2%の増となっています。
 - 公債費は 1 億 1230 万円の減
公債費は 12 億 7296 万 6 千円で、前年度比▲ 1 億 1230 万円、8.1%の減となっています。
- 人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費は 61 億 9431 万 3 千円で、前年度比 4 億 7531 万 5 千円、8.3%の増となりました。
- 投資的経費は 5 億 870 万 4 千円の減
投資的経費は 15 億 7755 万 8 千円で、街路事業、まちづくり交付金事業等の減により、前年度比▲ 5 億 870 万 4 千円、24.4%の減となっています。

※ 自主財源と依存財源

自主財源は 50 億 7533 万 2 千円で、前年度と比較しますと市税などの減少により▲ 6 億 6272 万 6 千円、11.5%の減、依存財源は 74 億 5466 万 8 千円で、国庫支出金、地方交付税などの増加により前年度比 5 億 7872 万 6 千円、8.4%の増となっており、自主財源比率は 40.4%と前年度より 5.0 ポイント下がりました。

1. 市民の皆様といっしょに取り組む、新しいまちづくり

- ① **幼児2人同乗用自転車購入補助事業(新規)(400)**
幼児2人を前後に乗せる「幼児2人同乗用自転車」が条件付で許可されたことを受けて、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、子どもの安全と自転車交通事故の防止を進めます。
- ② **既存木造住宅耐震診断支援事業(継続)(585)**
安全・安心なまちづくりを進めるため、個人の木造住宅の耐震診断を全額公費負担で支援します。
- ③ **既存木造住宅耐震改修工事補助事業(継続)(900)**
安全・安心なまちづくりを進めるため、個人の木造住宅の耐震改修費用に対して助成します。
- ④ **消防指令装置システム更新事業(新規)(85,000)**
市民の尊い生命、財産を守るため、老朽化した消防指令装置システムを最新のシステムに更新します。
- ⑤ **消防団消防車両更新事業(新規)(14,490)**
地域の防災力の向上を図るため、消防団の第3分団の消防ポンプ自動車を更新します。
- ⑥ **消費生活相談事業(拡充)(1,430)**
市民を対象に、悪質商法のトラブルや苦情処理など消費者問題の相談を行う「消費生活相談」の回数を毎週1回に拡充します。
- ⑦ **新クリーンセンター建設事業(継続)(178,490)**
生活環境影響調査及び進入路の測量等を進めます。
- ⑧ **尺土駅前周辺整備事業(継続)(237,603)**
道路用地、広場用地の買収を進めます。
- ⑨ **道の駅新設検討委託事業(新規)(12,000)**
市の観光のPRと商工業、農業の活性化を図るため、「道の駅」を新設するための計画づくりを進めます。
- ⑩ **市民活動支援補助金制度(新規)(2,000)**
魅力のあるまち・葛城市を実現するため、市民公益活動団体が提案して実施する事業に対して助成を行い、市民との協働によるまちづくりを推進します。

2. 安心して子育てができるまち、人づくりはまちづくり

- ① **学校施設整備事業(521,105)**
・新庄中学校校舎地震補強・大規模改造工事(継続)
・當麻小学校屋内運動場地震補強・大規模改造工事(新規)
・新庄・磐城両小学校校舎地震補強・大規模改造工事の実施設計(新規)
- ② **児童安全パトロール事業(継続)(4,145)**
子どもの安全を確保できる地域づくりを行うために、シルバー人材センターに委託して、毎日15人体制で下校時間に合わせた引率や巡視を実施して子ども達の安全を守ります。
- ③ **子ども・若者育成支援事業(新規)(2,919)**
社会とのつながりが希薄になっていることで、自宅以外での生活の場が失われることが懸念される子どもや若者に対して、実態調査や支援のための体制づくりなどを行います。
- ④ **磐城第2保育所建設事業(新規)(15,839)**
新市建設計画に基づき、老朽化が進む磐城第2保育所を新築するため、本年度は実施設計を行います。
- ⑤ **教育講演会実施事業(新規)(1,000)**
青少年教育や子育てに精通した講師を招き、中学生を対象に講演会を開催します。
- ⑥ **子ども手当(新規)(726,310)**
国の実施により、中学校修了までの児童を対象に1人につき月額1万3千円を支給する事業を円滑に進めます。

3. 徹底した情報公開による「市民が主役」のまちづくり

- ① **タウンミーティング実施事業(継続)(120)**
市民みなさまと市長が直接対面し、気軽に何でも語り合えるタウンミーティングを引き続き実施します。
- ② **電算システム共同化研究事業(新規)(2,000)**
電算システムのコスト削減を図るため、近隣8市町と共同でシステムの構築やその利用を図るための研究を進めます。
- ③ **職員の能力向上(拡充)(2,427)**
従来の研修機関での研修に加え、より市の実情に即した内容の研修を、年間を通じた形で実施し職員の資質と対応能力の向上を図っていきます。

4. 心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまちづくり

- ① **小児医療助成事業(継続)(7,000)**
子育て家庭への経済的支援の拡充を図るため、対象年齢は小学校修了時まで、入院と歯科診療分を助成します。
- ② **妊婦健康診査公費負担事業(拡充)(30,642)**
母体や胎児の健康確保を図る上で重要な妊婦健康診査の公費負担14回を継続するとともに、妊婦一人当たりの公費負担額を増やし、すこやかな妊娠と安定した出産を支援します。
- ③ **新型インフルエンザワクチン接種助成事業(6,500)**
感染拡大を防止し重篤化を予防するために、低所得者世帯に対しワクチン接種費用の助成を行います。
- ④ **各種健(検)診事業(継続)(24,119)**
胃がん等の早期発見、早期治療のため各種健(検)診等を実施して市民の健康づくりを進めます。また、特定の年齢に達した女性特有のがん検診(子宮がん、乳がん)の無料クーポン配布による費用助成を行い、受診率の向上に努めます。
- ⑤ **特定健診及び特定保健指導事業(継続)(19,023)**
生活習慣病の予備軍を早期に発見するための健康診査を実施し、保健指導の対象者には健康教育、健康相談、各種講座を積極的に開催し、生活習慣病の予防を一層強化します。

5. 自然や歴史遺産の豊かさと、住みよさが共存するまちづくり

- ① **里山林機能回復整備事業(継続)(188)**
放置された里山林をボランティア団体が整備することにより、地域の景観や森林機能の回復を図ります。
- ② **奈良の元気な森林づくり推進事業(継続)(3,526)**
長期にわたり放置された人工林を間伐整備することにより、自然環境の保全と、森林が有する水源のかん養等の機能回復を図ります。
- ③ **鳥獣被害防止対策事業(360)**
野生鳥獣による被害防止対策の充実強化を図ることにより、農作物の被害軽減を図ります。
- ④ **水道事業基本計画(地域水道ビジョン)策定事業(8,000)**
水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価したうえで、今後の安定した水道事業を行うために策定します。
- ⑤ **観光振興事業(継続)(8,878)**
平城遷都1300年事業による奈良県への観光客を本市へ誘致できるよう、二上山、當麻寺といった観光資源を中心に積極的にアピールします。
- ⑥ **中小企業資金融資制度(継続)(9,035)**
中小企業資金融資枠を3億円として、中小企業経営者を支援するとともに、融資の斡旋や保証料等の助成を行います。

施政方針

しせいほうしん



葛城市長

山下 和 弥

平成22年度まちづくり施策について

本日、平成22年第1回葛城市議会定例会を招集申し上げましたところ、皆様にはご参集を賜りまして、新年度当初予算案をはじめ市政における重要案件につきまして審議いただきますこと、厚く御礼申し上げます。

定例会の開会にあたり、諸議案のご審議をお願いするに先立ちまして、まず市政運営に関します私の所信を申し述べ、改めまして、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

昨年度は、私にとりまして初めての当初予算編成を行った年度であり、非常に厳しい財政状況の中で予算編成となりました。市長としての責任の大きさと課せられた使命の重さを改めてかみしめながら、健全な財政運営を常に視野に入れ、限られた財源の効率的な活用に努め、施策の実現に取り組むことに重点をおきました。

本年は市長就任2年目にあたりますが、引き続き「明るい葛城市づくりのた

めの5ヶ条」プランの実現に向け、市民の皆様の立場に立った施策を展開してまいる所存でございます。

また、就任以来一貫して、市民の皆様のお声を直接お聴きする「タウンミーティング」をはじめ、対話集会等に参加させていただく等、あらゆる機会を見つけて、できる限り多くの方々とふれあい、直接お話しすることを心がけてまいりました。参加された方々からはその都度、大変貴重なご意見・ご要望をいただき、葛城市をよりよいまちに、と願う市民の皆様の熱い思いと、葛城市への愛着の深さがひしひしと感じられ、市長としての職責の重さを一層実感致しますとともに、「新しい葛城市」の実現に向け決意も新たに意を強く致したところでございます。

さて、経済情勢に目を移しますと、100年に一度と言われる世界的な経済危機が今なお続いており、明確な回復基調が見えない状況にあります。日本経済の活動につきましても依然として力強さを欠いており、平成22年度の国内総生産

の実質成長率は、1.4%程度と、3年ぶりのプラス成長とはなるものの、低成長にとどまるであろうと見込まれております。

このような状況のもと、国においては政権交代がなされて新内閣が発足し、中央集権から地域主権への移行及び確立という公約の実現に向けて、本年は様々な動きが起ることが予想されます。現時点ではその影響が未知数であり想定できないところではありますが、地方財政への影響が懸念される施策も掲げられていることから、特に、政権交代による施策の動向を十分に注視していく必要があります。

本市の財政運営を行う上で貴重な財源となる普通会計における積立基金の残高は、平成20年度末では18億1,400万円余りとなり、平成21年度においても、経常経費に充当する一般財源額が減少することが予想され、基金の取り崩しによる決算対応を余儀なくされる状況であると見込まれます。景気低迷に伴い、今後においても、歳入面では、自主財源の柱とも言える市税収入の減額が予測さ

れ、また、地方交付税においても大幅な増額は期待できず、歳入における一般財源の安定的な確保は非常に困難な状況であります。

一方、歳出面では、医療費等をはじめとする扶助費、各特別会計への繰出金、新市建設計画に伴う普通建設事業費等において著しい増加が見込まれ、本市の財政構造は弾力性が失われつつあり、厳しい財政運営が強いられいくことが予測されるのであります。

このような情勢の中で、昨年度に引き続き今一度原点に立ち返り、葛城市の基礎体力を測定すべく全事業の見直しを行い、「住民サービスの向上」を原則としながら、必要不可欠なサービスを骨格として重複する事業を統合・整理致します。その一方で、継続する意味を見出せないものについては廃止もやむなしの覚悟で臨み、新たな行政需要にも応えられる健全なまちづくりを目指し、明るい葛城市の未来へつなげてまいりべく予算編成作業に着手してまいりました。

それでは、私が就任以来掲げております「明るい葛城市づくりのための5ヶ条」プランの観点から、本年度の主要施策の概要を申し上げます。

第1 市民の皆様ともしっかり取り組む、新しいまちづくり

(市民の安全の確保)

まず、青色防犯パトロールにつきましても、高田地区地域安全推進委員の皆様のご協力のもと、引き続き実施してまいります。

交通安全につきましても、「交通安全母の会」や「交通対策協議会」等の皆様のご協力、並びに「交通指導員」の配置による指導、啓発等により、安全の確保に努めてまいります。

また、昨年7月の「奈良県道路交通法施行細則」の一部改正により、安全基準に適合した自転車に限り、幼児を2人まで同乗させることができるように定められました。そこで、この安全基準に適合した自転車の購入に要する経費について、新たに補助事業を実施してまいります。

次に、防犯灯の設置補助につきましても、昨年度に引き続き実施し、安全なまちづくりを進めてまいります。

(自然災害や火災等への安全性の向上)

まず、市民の皆様を対象とした防災訓練や、本市の職員を対象とした防災対応訓練を、昨年度に引き続き実施してまい

ります。

次に、一般木造住宅の耐震化につきましても、昨年度に引き続き、「耐震診断支援事業」や「耐震改修工事助成事業」を実施し、自然災害の発生に備えたまちづくりを進めてまいります。

次に、住宅火災の予防強化を図るため、高齢者宅への防火訪問、事業所・自治会・学校等での防火指導及び防火教育を実施するとともに、「住宅用火災警報器」の設置推進活動を引き続き推進してまいります。

また、自主防災組織及び各大字を中心とした地域の消防防災訓練を実施し、本年度は、消防指令装置システム及び消防団第3分団の普通消防ポンプ自動車1台を更新し、出動態勢及び消火力の充実強化を図ってまいります。

(市民生活の安心感の向上)

まず、架空請求、悪徳商法等の苦情相談に対応するための消費者相談窓口につきましても、相談回数を毎月3回から本年度より毎週1回に増やし、消費者トラブルの拡大防止に努めてまいります。また、若年者への就職支援として、就業に関する無料相談も実施致します。

次に、「無料法律相談」につきましては、複雑化する社会情勢に伴い相談件数も増加しておりますが、本年度も引き続き新

庄庁舎と當麻文化会館におきまして、弁護士による無料法律相談所を毎月1回ずつ開設致します。併せて奈良県弁護士会の中南和法律相談センターもご利用いただき、市民の皆様の不安や心配ごとの解消に努めてまいります。

(快適な生活環境の保全)

まず、本市の美しいまちづくりと生活環境を保全するため、違反簡易広告物追放推進団体等による違反広告物のはり紙、はり札等の除却活動や、市内一斉清掃等の推進、不法投棄の監視体制の強化につきましても、環境委員をはじめ、市民の皆様のご協力をいただきながら実施してまいります。また、産業廃棄物を取り扱う事業者に対し、「葛城市産業廃棄物処理施設及び設備の設置等の指導に関する条例」に基づき、産業廃棄物の適切な処理の指導を実施致します。

次に、地域新エネルギービジョンにつきましても、公共施設等へのクリーンエネルギー導入の可能性を検討してまいります。また、バイオマス資源の活用と致しましては、「葛城市バイオマスタウン構想」を指針として、さらなる「ごみの減量化・資源化を図り、循環型社会の構築と低炭素社会への移行に向け、関係諸団体等と協働して取り組んでまいります。

また、新クリーンセンターの建設につ

きましては、循環型社会の構築と低炭素社会への転換を踏まえた排出・ごみの適正処理施設の建設が重要であり、早期実現に向け環境影響調査等を実施致します。併せて、分別収集の促進、「ごみの減量化・資源化」の施策として、「生ごみ処理機購入補助制度」をはじめ、生ごみを堆肥化する「おひさま堆肥モニター制度」の拡充、「再生資源集団回収助成制度」の施策も、引き続き実施してまいります。

次に、下水道事業につきましては、本年度も管渠布設工事による面整備を推進するとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。

（日常生活の利便性の向上）

まず、新庄駅前通り線整備事業につきましては、関係者のご理解とご協力をいただきながら、本年度の完成を目指して積極的に取り組んでまいります。

次に、JR大和新庄駅周辺地域における「都市再生整備計画」につきましても、関係者のご理解とご協力をいただきながら、本年度の事業完了に努めてまいります。

次に、仮称「辨之庄・木戸線」につきましては、事業推進に向け関係機関と協議を進めてまいります。

次に、尺土駅前周辺整備事業につきましては、事業推進に向け関係者のご理解とご協力をいただきながら、積極的に事

業を進めてまいります。

次に、地場産業振興ゾーン、仮称「道の駅」の新規事業を計画するにあたり、本年度は関係機関のご協力をいただき、また、市民のご意見を賜りながら基本方針の策定に努めてまいります。

次に、国道165号線大和高田バイパスの4工区につきましては、国の方針が今後決定されてから、関係者の方々を対象とする説明会等を実施していただく予定でございます。県道樫原新庄線につきましても、本年度は、葛城市内、大和高田市・御所市の一部を含め用地買収を進めていただく予定でございます。

次に、公共バスにつきましては、本市社会福祉協議会の協力のもと、「ゆうあいバス」とも連携をとることで、利便性の向上を図り、今後とも、利用状況や皆様のご意見を参考に、より多くの方々にご利用していただけるよう努めてまいります。

（市民が主体となるまちづくり）

多くの市民の皆様がより積極的、主体的にまちづくりに参画し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するため、本年度から新たに、「市民活動支援補助金制度」を創設致します。本制度により、市民公益活動団体が既存の事業にとらわれない新しい事業を自ら提案・実施し、

その活動を通して市民活動の活性化を図り、「魅力のあるまち・葛城市」の実現を推進してまいります。

（地域産業の振興）

企業誘致につきましては、工業ゾーンとして設定されている畠・新村・新町地区につきましては今後も県との連携を図りながら優良企業等の誘致を、また他の地区には地域振興産業の受け入れを、関係機関のご協力をいただきながら積極的に推進してまいります。

（心豊かなまちづくり）

まず、人権問題をはじめあらゆる差別の解消を目指し、啓発活動や集会、各種研修会等を実施してまいります。

次に、男女共同参画社会の実現につきましては、「男女共同参画基本計画」に基づき、本市の男女共同参画向上を図るべく啓発・情報提供に努め、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち・かつらぎ」の実現を目標として取り組んでまいります。

（障がい者福祉の充実）

障がい者福祉につきましては、障がい者の方が自立し安心して暮らせる地域社会の実現を目指すため、日常生活の支援に必要な「介護給付」や、生活や就労能

力の向上を図る「訓練等給付」等の事業とともに、地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業を推進してまいります。

また、「中和地区3市1町障がい者自立支援協議会」は、設置後約2年半が経過し、さらなる連携強化のもと、相談体制や支援の充実を図ってまいります。

（生活保護受給者への支援）

生活保護につきましては、受給者が年々増加しており、近年の不況に伴いさらにその傾向が強くなっております。今後は、これまで以上に自立支援を推進していくためにも、生活困窮者の医療費・介護制度・年金等の相談及び被保護者への訪問指導並びにハローワークと連携した就業指導により、適切な相談・助言等を行ってまいります。

また、離職により住宅を喪失するおそれのある方やすでに喪失された方に、住宅手当を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を実施してまいります。

第2 安心して子育てができるまち、 人づくりはまちづくり

(子どもたちの安全の確保)

まず、児童・生徒が安心して学習できる教育環境の充実を図るため、新市建設計画に基づき、新庄中学校の南館東棟・昇降口棟と、當麻小学校の屋内運動場の地震補強・大規模改造工事を実施してまいります。また、新庄小学校の南中棟及び磐城小学校の北中棟の地震補強・大規模改造工事の実施設計、並びに新庄幼稚園の南館東棟の耐震診断業務を予定しております。

次に、本市の子どもたちの安全対策につきましては、それぞれの地域でお取り組みいただいているところではありますが、引き続き小学生の下校時の安全確保・犯罪抑制を図るため、「児童安全パトロール」をシルバー人材センターに委託し、各校3人の15人体制で実施してまいります。

(子ども・若者育成支援事業)

昨年7月、「子ども・若者育成支援推進法」が制定されました。同法は、健やかな子ども・若者の育成、社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援、その他の取り組みにかかる基本事

項を定めるものであります。同法の施行に伴いまして、本市では、生涯学習課に「子ども・若者支援係」を置き、青少年健全育成の充実を図るとともに、県からの委託を受けて本市の子ども・若者についての実態調査に着手し、支援を要する場合はどのような支援が可能か、そのためにはどのような体制が効果的か、を探ってまいります。

(「食育」の推進)

まず、保育所におきましては、本年度も地元の野菜を取り入れ、栄養士を中心に望ましい食習慣や食事のマナー、食べ物の大切さや感謝する気持ち等、乳幼児期から発達段階に応じた「食育」の推進を、様々な体験を通じて充実してまいります。

次に、各幼稚園、小・中学校の給食につきましても、「食育」の推進を図るとともに、給食負担金の改定を行い、給食材料購入助成も引き続き行いながら、今後も調理・献立に工夫を凝らした、安全でバランスのとれた、栄養豊かで魅力のある給食を提供してまいります。

(地域で支える子育て)

まず、子育て支援事業におきましては、子育て中の保護者が安心して子育てができるよう、地域の子育ての先輩に子育てを支援する立場として活躍していた

だき、本市の子どもを地域ぐるみで育ていけるよう啓発してまいります。また、ファミリーサポート事業につきましても、昨年度に引き続き会員を募集し、地域で子育て家庭を支えてまいります。

次に、保育所につきましては、公立保育所と民間保育園との連携を図り、保護者の多様なニーズに対応した保育サービス、保育の質的向上を図ってまいります。また本年度は、老朽化が進んでいる磐城第2保育所を新築するための実施設計を行い、より安全で快適な保育環境の確保及び保育施設の充実にも努めてまいります。

次に、放課後の子育て支援の一環として、保護者が就労等のため昼間家庭にいない小学校低学年児童等を対象に学童保育事業を実施しておりますが、本年度は開設時間の延長や指導員の資質の向上等の充実を図り、今後とも児童の健全な育成に努めてまいります。

次に、国が実施する「子ども手当」につきましても、中学校修了までの子どもを対象に月額1万3千円を交付する事業を円滑に進めてまいります。

(学校教育の充実)

本市学校教育の基本方針である確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身の育成は変わりませんが、特に本年度は幼稚園・小・中学校の子ども・保護者・教

職員が一丸となって取り組むべき簡潔明瞭なキャッチフレーズを策定し、その具現のための取り組みを重ねてまいります。

また、これまで中学生の豊かな情操を養うため実施してまいりました芸術鑑賞事業につきましてはこれを改め、各界で活躍中の方をゲストティーチャーとして各校にお招きし、その生き方に深く学ぶ機会を設け、将来に夢を抱き努力を重ねる生徒の育成を目指してまいります。

(教育相談体制の充実)

教育相談体制につきましては、生涯学習課所管の「子ども・若者育成支援事業」と密接に連携し、子ども達がたくましく成長するよう、体制の強化を図ってまいります。

(芸術・文化活動の振興)

芸術・文化の振興につきましては、中央公民館、新庄・當麻両文化会館連携のもと、市民の皆様が多様な芸術・文化に触れることを通して、「心豊かな人づくり」ができるよう努めてまいります。

また、地域での学習活動を推進するため、市民の皆様のニーズに応じた各種の教室、講座等の学習の場を提供するとともに、市民の皆様自身が地域の公民館活動等に積極的に参加できるよう生涯学習意欲の向上を図ってまいります。

第3 徹底した情報公開による「市民が主役」のまちづくり

(徹底した行財政改革を行いながら、

市民といっしょにまちづくり)

行財政改革につきましては、一昨年度に試行実施致しました事務事業評価を昨年度は本格実施致しました。それとともに、あらゆる機会をとらえて市民の皆様のご意見を拝聴し市政に反映させ、市役所の業務を洗い直し、必要なもの、不必要なもの、民間にお任せするものに事業を仕分ける方法等について、検討を重ねてまいりました。本年度は実際に「事業仕分け」を実施し、職員の意識改革を行うとともに、事務の効率化を順次図ってまいります。

また、市民サービスと事務の専門性を、より一層向上させるため組織機構を見直すことについて、昨年の9月議会において議員の皆様のご賛同をいただきましたので、4月から実施させていただきます。

次に、市民の皆様から市政に対する建設的なご意見・ご提案等をいただきニーズを市政に反映できるシステムとして、市民の皆様と市長が直接対面し、気軽に何でも語り合える「タウンミーティング」を実施し、開かれた市政と市民の皆様と

ともに歩む協働のまちづくりを進めてまいります。

(地域情報化施策の推進)

まず、昨年策定致しました「情報化計画」の主要施策であります「改正住民基本台帳法」が平成24年7月に施行されることを契機とし、本年1月、近隣8市町間において共同でシステム構築やその利用を図ることにより、ITコストを削減することを主な目的として「広域組織」を立ち上げたところでございます。効率的な事業運営を行うことによる「行政サービスの質の向上」を図っていくため、さらに検討を重ねてまいります。

次に、毎月発行の「広報かつらぎ」やホームページは、行政と市民の皆様をつなぐメディアとして大変重要な媒体であります。市民の皆様に分かりやすく、読んでいただきやすい、魅力溢れる紙面づくりや情報提供に引き続き努めてまいります。また、市の財源を確保するため、有料広告の掲載につきましてその推進を図ってまいります。

(効率的で効果的な行財政運営)

現在、税法の抜本的な改正が進められておりますが、今後ますます自主財源であります市町村税の比重が高くなるため、納期内納付の啓発を行い、滞納処分をさ

らに積極的に実施する等、徴収の強化を図り、財源の確保に努めてまいります。

一方、長引く不況の中で納期内納付が困難な方には、その生活実態の把握に努めるとともに適切な収納対応を心がけてまいります。

(人材育成)

職員の人材育成につきましては現在、職員の資質をより一層向上させるための「人材育成基本方針」に基づき、その推進を図っているところでございます。本年度も引き続き職員研修を充実するとともに、職員が自らの能力を高めるために、夜間等の大学院に修学する場合や職務に関連する資格を取得する場合には、その経費の一部を助成する制度を設け、より一層の「職員のやる気の喚起」を図ってまいります。

また、人事評価制度につきましては、昨年度の試行結果を踏まえ、問題点の整理や評価の内容等の検討を行い、職員が納得できる公平な評価制度の実現に向けて、より一層の推進を図ってまいります。

第4 心豊かな人が育ち、誰もが生きがいをもって過ごすまちづくり

(安全・安心な子育て)

まず、乳幼児医療費助成につきまして、子育て家庭への経済的支援の一助として、昨年度に引き続き入院と歯科診療分に限ってはございますが、小学校修了時まで助成してまいります。

次に、妊婦健康診査につきましても、昨年度に引き続き妊娠期間全般を通じて健診費用の公費負担を行い、健診を受けやすくするとともに、母子の健康管理を行い、安心して妊娠・出産ができる体制を確保してまいります。また、成長及び発達をする上において支援が必要な乳幼児とその保護者に対しては、発達相談員による「子育て相談」や「療育教室」を実施し、関係機関との連携を図りながら引き続き支援を行ってまいります。

(事故や病気に対する安心感の向上)

まず、妊産婦の方の救急時の対応につきましては、休日・夜間の「産婦人科一次救急医療体制」に参加し、安心して妊娠・出産できる環境づくりに努めてまいります。

また、休日及び年末年始の急病への対

応としての「葛城地区休日診療所」とともに、小児の深夜診療には「橿原市休日夜間応急診療所」による応急診療への負担を、引き続き行つてまいります。

次に、昨年度から実施しております特定の年齢に達した女性特有のがん検診であります、子宮がん・乳がんの無料クーポン券の配布による費用助成につきましても引き続き行い、受診率の向上に努めながら、がんの早期発見・早期治療につなげてまいります。

次に、昨年度世界的に感染拡大致しました新型コロナウイルスに対しましては、感染の拡大を防止し重篤化を予防するため、引き続き新型コロナウイルスワクチンの接種費用の助成を行つてまいります。

次に、緊急時の対応に備え、AEDトレーナー器を使った救命講習会を継続的に開催致します。さらに、本年度も救急救命士の育成及び技術の向上を図り、救急・救命により一層万全を期してまいります。

〔食育〕・〔食〕に対する安心感の向上

現在、「食」の安全・安心が問われる中、市民の健康づくりを推進する「きらり葛城21」計画による「バランスメニュー」等を啓発し、市民一人ひとりが、「食」についての正しい知識を学び、安

全な食材を選ぶ習慣を身につける基礎を培う「食育」を、子どもから大人までを対象として関係機関とも連携しながら推進してまいります。

（スポーツ活動の振興）

より多くの市民の皆様がスポーツ・レクリエーションに親しんでいただけるよう、体育祭をはじめ各種スポーツ・レクリエーション大会の内容等について体育協会と連携を図りながら協議を重ね、市民の皆様の健康増進及び体力維持に貢献できる大会を開催できるよう取り組んでまいります。

（健康づくりの推進）

「特定健康診査・特定保健指導」につきましては、一人でも多くの市民の皆様を受診していただくためあらゆる機会に周知を図り、検診結果による保健指導等、生活習慣病予防に努める支援を行つてまいります。

また、地域での健康づくりを推進する「きらり葛城21」計画につきましても、健康づくり推進員・推進パートナーとともに、市民の皆様一人ひとりが自分の健康に関心を持ち、自分だけではなくご家族や地域レベルでの健康意識を高めていただくよう取り組んでまいります。

（高齢者福祉の充実）

現在、核家族化等により、地域生活における高齢者を取り巻く問題が顕在化する中、家庭や地域の中で高齢者が孤立することのないよう、地域における支え合いを市民の皆様のご協力を得て進めていく一方で、健康寿命をさらに伸ばすため介護予防事業の普及・啓発を推進してまいります。

（国民健康保険事業・

後期高齢者医療制度の運営）

まず、国民健康保険につきましては、被保険者の高齢化に伴う医療費の急増や経済情勢や雇用状況の悪化による負担能力の低下等、収支両面にわたり依然として厳しい財政状況が続いております。このような状況のもと、現在まで様々な医療保険制度改革が行われ、これにより保険者に義務化された「特定健康診査・特定保健指導」は、今年度で3年目を迎えるわけですが、市民の皆様の健康を守るためにも、関係機関と連携を密にし、受診率が向上するよう努めてまいります。

次に、後期高齢者医療制度につきましても、国においては、高齢者医療の円滑な運営のため、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する保険料軽減措置や低所得の被保険者に対する軽減措置を

制度廃止までの間に限り継続すると示されました。本市におきましては、本制度を高齢者の方々に安心して受け入れていただけるよう広域連合と連携を密にし、高齢者の立場に立つて取り組んでまいります。

第5 自然や歴史遺産の豊かさ、住みよさが共存するまちづくり

（自然環境の保全）

まず、森林資源の保全につきましては、本年度も引き続き造林事業、間伐等促進事業に対する補助制度を実施することともに、森林環境税を活用した「里山林機能回復事業」、「奈良の元気な森林づくり推進事業」を実施することにより、森林機能の回復に努めてまいります。

次に、鳥獣害対策につきましては、鳥獣害防止対策協議会において、被害地域の方々と関係団体との連携を密にしながら、山麓地域に被害が増大するイノシシ等の鳥獣害の被害防止に努めてまいります。

次に、水道事業につきましても、本年度も原水の確保に、関係地域のご理解とご協力をいただき、県営水道から

127万4千トンの受水を行い、さらなる安定供給を図ってまいります。併せて、水質の安全対策に万全を期すとともに、寺口受配水池緊急遮断弁設置工事、並びに各浄水施設の設備改良や配水管の布設工事等を、引き続き推進してまいります。

また、「葛城市水道事業基本計画」、即ち「地域水道ビジョン」を策定し、水道事業の現状と将来の見通しを分析・評価をした上で、今後の安定した水道事業の運営及び水道サービスの向上に努めてまいります。

(歴史・文化の保全と交流の促進)

まず、當麻寺をはじめとする市内各所の重要文化財等の指定文化財保存修理や、市内遺跡発掘調査等を、国や県とともに助成し、大切な文化財の保全に努めてまいります。

次に、歴史博物館では、特別展「葛城と平城京」と題して、「平城遷都1300年記念事業」の開催に伴い、奈良時代に葛城地域で育まれた豊かな文化環境の様子を、市内で出土した考古資料等の展示を通して紹介致します。また、「葛城忍海の角刺宮」で政務を執られた飯豊天皇にスポットを当て、「我国における古代の女帝について考えるシンポジウム」を開催する等、市内の歴史遺産を通して葛城の豊かな古代文化を皆様と

もに考えてまいりたいと存じます。

次に、観光の振興につきましては、「平城遷都1300年記念事業」の開催に伴う奈良県への観光客を本市へ誘導できるよう、「二上山」、「當麻寺」、「蓮花ちゃん」等の資源を活用した施策を実施してまいります。また、同事業の関連イベントと致しまして、近隣4市1町の連携によるリレー・ウォークを開催するとともに、創建初となる當麻寺の東塔・西塔の初層開扉等が行われることもあり、より一層のPRを図り、観光客のさらなる誘致に努めてまいります。

次に、相撲館におきましては、市観光協会、相撲甚句会、観光ボランティアガイド等と連携し、観光行政の充実を図ってまいります。

(地域産業の振興)

まず、本市における農業は、担い手不足、高齢化、耕作放棄地の増加等非常に厳しい状況にございます。そのような中「葛城市の農業や農地は市民で守る。」という強い思いから昨年、「葛城市農政活性化推進協議会」を発足致しました。本年度は、農業の活性化を図るため、担い手対策、耕作放棄地再生利用、地産地消等を各地域の農業者の方や関係団体の方々との協議を重ねながら、次世代を見据えた農業施策の推進に取り組んでまいります。

また、農地・水・環境保全向上対策による集落の景観保全につきましては、引き続き推進してまいります。

次に、土地改良事業につきましては、「水と農地活用促進事業による水路整備事業」等を実施し、生産基盤と農村生活環境の整備を推進してまいります。

次に、商工業の振興につきましては、「中小企業資金融資制度」、「中小企業者経営改善資金利子補給」、「小規模事業者特別小口融資保証料助成」を本年度も引き続き実施し、中小企業者の経営安定、合理化に向けた支援を行ってまいります。加えて、「商工会運営補助」等の支援を行い、商工会との連携も密にし、工業者が求めておられる支援制度や行政の新しい役割の発掘に向け、取り組んでまいります。

以上、平成22年度の重点施策と市政運営について、ご説明申し上げてまいりました。私は、これらの施策はすべて市民の皆様の幸せづくりを応援するための方策だと考えております。

その意味で、「市役所の仕事は、市民の幸せづくりの応援団」という観点から様々な制度や事業を積極的に活用しながら市民生活をサポートしていきけるように、研修等を通じて職員の意識改革を行

い、住民満足度の高い市政運営の実現を目指して努力致します。

冒頭にも述べましたとおり、私の市政もいよいよ2年目を迎え、本年度は私が考える「新しい葛城市」づくり実現のため、確実な道筋をつける基礎を築く年にあたると考えております。

また、葛城市と致しましては6年目に突入しております。葛城市がより発展していくためには、職員、議員の皆様、各種団体の皆様、そして地域のすべての皆様が一体となってまちづくりにご参加いただき、盛り上げていくことが不可欠だと考えております。私は、そのまちづくりの牽引役としてしっかりとした基礎を築き、土台をしっかりと支えて、皆様方に「新しい葛城市」を実感していただきながら、「愛されるまち・住みよいまち・住み続けたいまち」の実現を目指してまいります。そのためにも市民の皆様の声をよく伺い、着実に歩みを進めていくという姿勢を守って、常に前向きに、そして時には振り返る余裕をもちながら、全力で市政運営に取り組んでまいります。議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご支援・ご協力を心よりお願い申し上げますとともに、今回提案しております諸議案につきまして、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

クジャクの看板が新調



新庄北小学校附属幼稚園では、クジャクの看板が新調され近隣で話題となっており、このことを聞きつけた蓮花ちゃんも見学に訪れました。

同看板は、以前の木製看板が老朽化し使用できなくなり、園のシンボルである孔雀をPRしようと同園の保護者が約8ヶ月かけ製作したものです。

蓮花ちゃんを案内した園児らは、「クジャクと蓮花ちゃんどっちも好き。また遊びに来てほしい」と喜んでいました。

ホワイトデー



右から、ミーマン・たいしくん・蓮花ちゃん・まんとかん・左近くん・長屋くん

當麻寺西南院で蓮花ちゃんが、平城遷都1300年祭の民間キャラクター、まんとかんからお返しの特製まんとかん饅頭を受け取りました。

この日は、平群町のマスコットキャラクターの左近くんや長屋くん、太子町のたいしくん、エコール・マミのミーマンからもプレゼントが送られ、蓮花ちゃんは喜んでいましたが、せんとかんからは連絡もなく心なしか寂しそうな様子でした。

「生涯学習まちづくり推進大会」開催！



参加者全員による市歌斉唱や来賓祝辞などの開会行事に続き、2つの生涯学習活動の発表が行われました。

まず、市内小・中学校5人の児童・生徒の皆さんが、すばらしい作文をそれぞれ発表してくれました。

そして、平成21年度地域公民館モデル分館活動として指定を受けた勝根分館が「より良きまちへ歩み出す」、林堂北分館が「一人一人の顔が見える分館活動」と題して、生涯学習活動の様子やコミュニティー活動の様子を、実演等も交えてご披露くださいました。

なお、全プログラムを通して、「手話サークル友情」の皆さんによる学習の発表として、手話通訳をしていただきました。また、ロビーではモデル分館活動の取組の展示、また展示室では中央公民館をはじめとする生涯学習教室・講座の合同作品展も併せて行われました。

ご協力いただきました発表者および参加者の皆さま方に厚くお礼を申し上げますとともに、今後の生涯学習活動に対する一層のご支援、ご協力をお願い致します。

祝 100 歳



南 春枝さん(忍海)が、3月5日に100歳の誕生日を迎えられ、山下市長がお祝いに訪れました。

当日は、お祝いの花束を前に、ご家族より温かい祝福を受けられ楽しいひとときを過ごされました。

今後とも益々お元気で、長寿を重ねてください。

第3回「子どもの集い」開催



2月28日、葛城市民体育館(屋敷山公園内)において、葛城市子ども会育成連絡協議会の主催により、第3回「子どもの集い」が開催されました。

ニュースポーツコーナー(シャッフルボード・ペタンク・フライングディスク・ストラックアウト)・子どもの広場・バルーンアート・模擬店・昔懐かしい南京玉すだれやアンサンブル・ウィズによる演奏会と盛りだくさんの催しが行われました。当日は小雨まじりの天候にも関わらず、多くの家族連れが体を動かしたり、美味しいラーメンやポップコーンを食べながら楽しい時間を過ごされました。

まちの
わだい

2月21日、「葛城市生涯学習まちづくり推進大会」が新庄文化会館で開催されました。

オープニングとして新庄中学校吹奏楽部の皆さんによるブラスバンド演奏と、けはや相撲甚句会による相撲甚句が披露され、華やかに幕が上がりました。

国民年金の「学生納付特例制度」

4月から申請の受付がはじまります。申請はお早めに！

20歳から60歳未満のすべての人が国民年金に加入し、保険料の納付が義務付けられています。

しかし、収入がない等の理由で保険料納付が困難な場合、学生の方には、本人の申請（所得審査があります）により在学期間中の保険料納付を猶予し、社会人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校等の学生

※夜間・定時制・通信課程の方も含まれます。

※各種学校においては、修業年限が1年以上の課程に在学している方に限ります。（私立の各種学校については、都道府県知事の認可を受けた学校に限られています）

所得審査

本人の前年所得が、
118万円

＋扶養親族等の数×38万円
＋社会保険料控除等

以下のとき承認となります。

※家族の方の所得の多寡は問いません！

承認期間

4月～平成23年3月まで

申請手続

（申請は毎年必要です）

市役所の市民窓口課で申請手続を行ってください。

※日本年金機構から学生納付特例申請書（ハガキ）を送付された方は、申請書（ハガキ）に必要事項をご記入のうえ、ご返送ください。市役所での申請手続は不要となります。

（お持ちいただくもの）

①年金手帳 ②印鑑 ③在学証明書または学生証 ④前年に所得がある場合は、それがわかる書類 ⑤雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票（退職、失業を理由とする場合）

※代理人の方が申請される場合は、委



任状と代理人の身分証明書が必要です。

【注意】

保険料が未納となっている場合、その間に事故や病気で障害が残っても「障害基礎年金」が支給されない場合があります。

就職したら追納しましょう

学生納付特例承認期間は、年金受給資格期間には認められますが、年金の受給額には反映されません。10年以内であれば後から納付（追納）することができます。

将来、年金受給額を増やすためにも、必ず納めましょう。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料額に加算額が上乗せされます。

保険料を追納する場合は、納付書が必要となりますので大和高田年金事務所にお申し込みください。

◎詳しくは、市民窓口課

または、大和高田年金事務所

☎ (22) 3531 まで

新しい国民健康保険被保険者証は届いていますか？

平成22年4月からお使いいただく国民健康保険被保険者証（保険証）は届いていますか？

3月下旬に、新しい保険証を簡易書留郵便にて郵送しております。該当される方で、まだ届いていない方については保険課までお問い合わせください。

なお、今までお使いになられた旧保険証については、平成22年4月からは使用できませんので、各自で処分されるか、または保険課まで返還してください。

保険証は、一人一枚のカードタイプで小さいので紛失等に十分注意し、大切に保管してください。

万一、紛失した場合には、警察へ届け出をしていただき、保険課で再交付の手続きをしてください。

◎詳しくは、保険課まで

後期高齢者医療制度について、お知らせします

保険料率が平成 22 年度から変わります。

- ・法律により2年ごとに保険料率が改定されます
- ・これまでと同様に保険料の軽減措置を継続します

* 保険料の算出方法は次のとおりです。

(旧)

均等割額	+	所得割額
39,900 円	+	基礎控除 (33 万円) 後の総所得金額等 × 所得割 7.5 %

(賦課限度額 50 万円)



(新)

均等割額	+	所得割額
40,800 円	+	基礎控除 (33 万円) 後の総所得金額等 × 所得割 7.7 %

(賦課限度額 50 万円)

■低所得者に対する軽減

[均等割額軽減基準]

次に該当する世帯の被保険者は、均等割額の軽減措置があります。

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の総所得金額等
9 割軽減	[33 万円] を超えない世帯かつ被保険者全員が年金収入 80 万円以下（その他各種所得がない）の場合
8.5 割軽減	[33 万円] を超えない世帯
5 割軽減	[33 万円 + 24.5 万円 × 被保険者数（被保険者である世帯主を除く）] を超えない世帯
2 割軽減	[33 万円 + 35 万円 × 被保険者数] を超えない世帯

[所得割額軽減基準]

基礎控除 (33 万円) 後の総所得金額等が 58 万円以下の場合、所得割額が 5 割軽減となります。

なお、世帯主が後期高齢者医療制度の被保険者でない場合であっても、軽減判定の対象となります。

また、軽減判定には「所得の申告」が必要になります。全く所得がなかった方や、所得が少なく所得税や市町村民税・県民税がかからない方、今まで所得の申告をしなかった方も、申告をお願いします。

■被用者保険の被扶養者に係る軽減

後期高齢者医療制度の資格取得日の前日に被用者保険の被扶養者であれば、資格取得日の属する月から均等割額が 9 割軽減され、所得割は課されません。

後期高齢者医療制度は、みなさんの保険料のほか、現役世代からの支援金と国や県、市町村が負担する公費によって運営されています。

医療費は、一人ひとりの心がけで節約することができます。医療機関の上手な受診と、毎日の健康づくりで医療制度をみんなで支えましょう。

(保険課)

指定工事店・責任技術者登録（新規）

葛城市排水設備工事責任技術者の登録申請受付（新規）

- 受付期間：4 月 1 日（木）～ 30 日（金）
午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日を除く）
- 受付場所：葛城市役所 上下水道部 下水道課
(葛城市竹内 1083 番地)

※新庄庁舎および當麻庁舎では、受付できません。

○要件：

- ・過去 5 年以内に指定試験機関が行う排水設備工事責任技術者試験に合格、または更新講習を修了した者。
- ・葛城市排水設備指定工事店の新規登録するには専属の葛城市排水設備工事責任技術者が必要です。
- ・その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください。

葛城市排水設備指定工事店の指定申請受付（新規）

- 受付期間：5 月 6 日（木）～ 31 日（月）
午前 9 時～午後 5 時（土・日・祝日を除く）
- 受付場所：葛城市役所 上下水道部 下水道課
(葛城市竹内 1083 番地)

※新庄庁舎および當麻庁舎では、受付できません。

○要件：

- ・葛城市に登録している専属の排水設備工事責任技術者を有していること。
- ・奈良県内に営業所に相当する店舗を有していること。
- ・工事の施工に必要な設備および機材を有していること。
- ・その他の必要要件は、下水道課にて配布する要領をご覧ください。

※いずれの申請も、葛城市下水道課備え付けの申請用紙および添付書類が必要です。

(注) 4 月 1 日より、都市産業部下水道課は上下水道部下水道課となり、新庄庁舎 2 階から旧葛城市水道局内（葛城市竹内）に移動しました。

◎詳しくは、下水道課まで

平成22年度 葛城市税の納付月・納付期限が決まりました

葛城市税の納付月

税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税（普通徴収）			●		●		●		●			
固定資産税	●			●		●		●				
軽自動車税		●										
国民健康保険税（普通徴収）				●	●	●	●	●	●	●	●	

納付期限は各納付月末日（12月25日）です。納付期限が土日祝休日の場合は、翌金融機関営業日になります。

納付期限日一覧

税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税（普通徴収）			6/30		8/31		11/1		12/27			
固定資産税	4/30			8/2		9/30		11/30				
軽自動車税		5/31										
国民健康保険税（普通徴収）				8/2	8/31	9/30	11/1	11/30	12/27	1/31	2/28	

安全で便利な口座振替制度をご利用ください！

口座振替をご利用になると、納付のために金融機関などへお出かけいただく必要がなくなります。また、うっかり納期限を忘れてしまうという心配もなくなります。

申し込み手続きは、市指定の金融機関および郵便局でできます。



税金を納めないでいると・・・

納付期限までに税金を納付されませんと、督促状が送付されます。督促状には督促手数料が加算され、延滞金がかかることもあります。また、督促状の指定期間までに税金を納付されない場合は、財産の差押え等の滞納処分の対象にもなります。いろいろな事情があり、納付期限までに納付することが困難な場合は、そのままに放置せずに早めに納税通知書と印鑑を持って収納促進課へ納税の相談にお越しください。

◎詳しくは、収納促進課まで

公的年金受給者の方へ

個人住民税における公的年金からの特別徴収が平成21年10月から実施されています。

高齢化社会の進展に伴う年金受給者の増加を受け、65歳以上の方を対象に個人住民税を公的年金から直接差し引く特別徴収（以下「年金特徴」といいます。）が平成21年10月より実施されています。納税に係る利便性の向上と徴収事務の効率化を進めるための制度であるご理解を頂き、ご協力をお願い致します。

この制度は納付方法の変更であり、税負担が増えるわけではありません。

- ① 昨年度から年金特徴の方は右のような徴収方法になります。

	特別徴収 仮徴収			特別徴収 本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
	前年度2月の徴収額と同額	前年度2月の徴収額と同額	前年度2月の徴収額と同額	年税額から仮徴収分（特別徴収）を除いた額を3回に分けて徴収		

- ② 今年度から年金特徴の対象となる方や昨年度の年金特徴が税額変更等で中止になった方で再び年金特徴の対象となる方は右のような徴収方法になります。

なお、次年度からは、①と同様の徴収方法になります。

	普通徴収		特別徴収 本徴収		
	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

年金特徴の対象となる方には6月に送付する「市民税・県民税税額（納税）決定通知書」で年金から引き落とされる額と引き落とし対象となる年金についてお知らせします。

※年金特徴の対象になるのは公的年金等の所得に対する住民税です。給与所得や事業所得等に対する部分については別途、給与からの引き落とし、または納付書、口座振替で納付いただきます。

※年金特徴の対象とならない方で公的年金に対する住民税がある場合は納付書または口座振替で納付いただきます。

※年金特徴の制度が開始されたことに伴い給与から住民税が引き落としされている方でも年金に対する住民税は年金からの引き落とししか納付書、口座振替で納付していただくことになります。

（税務課）

歴史博物館ガイド

【公開講座】

『葛城学へのいざない(第1回)』

「中世の當麻寺」

日時：4月10日(土) 午後2時～

講師：吉井敏幸氏(天理大学教授)

会場：歴史博物館2階「あかねホール」

定員：100名程度

申込：電話もしくは直接窓口にて受付

【春季企画展：予告】「染と織」

江戸時代以降、木綿の主要な生産地であった大和や河内・和泉地域の木綿織物とともに、染めに使った道具なども取りそろえて展示いたします。

会期：5月1日(土)～6月27日(日)

入館料：通常の入館料が必要です

※毎週火曜日と第2・4水曜日は休館日

◎詳しくは、歴史博物館

☎ (64) 1414 まで

つながり深め、
児童虐待の早期発見・防止へ

身体的虐待やネグレクト、心理的虐待、性的虐待などの児童虐待は子どもの心身に重大な影響を与えます。早期発見と防止のために市民や行政・関係機関が協力して取り組む必要があります。身近な子どもの様子がおかしいと感じたり、保護者や家庭の状況、子どもの状態から「虐待では」と思われる場合は、次へご連絡ください。

高田こども家庭相談センター

☎ (22) 6079

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 0570 (064) 000

子育て福祉課 ☎ (48) 2811

※連絡された方の個人情報を守られます。(子育て福祉課)

子ども手当についてお知らせします

「子ども手当」は、次世代の社会を担う子どもの育ちを支援するため、平成22年度において、中学校卒業までの子どもを養育している方に手当を支給する制度です。

○子ども手当のしくみ【平成22年度】

支給対象	中学校卒業までの子ども【15歳到達後の最初の3月31日まで】を養育している方
支給金額	一律 13,000円(月額)
所得制限	なし
支払時期(予定)	・平成22年6月(4月分・5月分) ・平成22年10月(6月分～9月分) ・平成23年2月(10月分～1月分) ・平成23年6月(2月分・3月分)

※平成23年度における子ども手当の制度の在り方等については、国において改めて検討される予定です。

○申請の手続き

児童の保護者のみなさんについては、子育て福祉課の窓口で、認定請求の手続きが必要となりますが、「児童手当」を受給されている保護者の方については、手続きが不要となる場合がありますので、下記により認定請求が必要かどうか確認してください。

※公務員の方については、勤務先にお問い合わせください。

あなたの世帯に、中学校3年生までの子どもがおられますか？



子ども手当は該当しません。

あなたの世帯は、平成22年3月31日時点、児童手当を受給していましたか？



「新規認定請求」の手続きが必要となります。

あなたの世帯に、中学校2年生または中学校3年生になる子どもがおられますか？



「額改定認定請求」の手続きが必要となります。

手続きは必要ありません。「児童手当」から「子ども手当」へ継続されます。

○申請について

対象の方には、5月中旬に申請方法等について案内文を送付する予定です。なお、該当するはずなのに5月末を過ぎても案内文が届かない場合は、子育て福祉課までお問い合わせください。

(子育て福祉課)

保育料の徴収基準が一部変更になりました

国の行政刷新会議における事業仕分けの評価結果を踏まえ、保育所徴収基準額表の階層区分に高額所得者層の第8段階が創設されました。

この改正により、平成22年度から葛城市の保育料につきましても次のように第8階層を追加しました。

なお、第1階層から第7階層についての変更はありません。

階層	定義	3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第8段階	平成21年分の所得税が734,000円以上	63,000円	36,000円	32,000円

(子育て福祉課)

「市長と語る」大字懇談会を開催します

各大字ごとに市長が皆さまに直接お会いし、今後のまちづくりに対する思いや、葛城市の将来展望などを親しく意見交換するための懇談会を開催します。

開催日時が確定している大字は次のとおりです。開催時間は1時間30分程度を予定しています。ぜひご参加ください。

なお、その他の大字につきましては、開催日時が確定しましたら市広報誌、ホームページでご案内いたします。

なお、開催日時は都合により変更になることもあります。その場合は市ホームページでご案内いたします。

開催日	開催場所	開始時間
4月 15日(木)	山 口(山口コミュニティセンター)	午後7時30分
16日(金)	忍 海(忍海集会所)	午後7時30分
17日(土)	薑 (薑コミュニティセンター)	午前10時
	新 村(新村公民館)	午後1時
	西 辻(西辻コミュニティセンター)	午後7時30分
18日(日)	南花内(南花内コミュニティセンター)	午前10時
	林 堂(林堂公民館)	午後7時30分
23日(金)	山 田(山田集会所)	午後7時30分
24日(土)	梅 室(梅室コミュニティセンター)	午後7時30分
25日(日)	笛 吹(笛吹集会所)	午前10時
	脇 田(脇田公民館)	午後1時
	南新町(南新町公民館)	午後7時30分
5月 15日(土)	平 岡(平岡公民館)	午後7時30分

(企画政策課)

平成22年の各大字区長を紹介します

平成22年3月1日現在 (敬称略)

大字名	区長名	大字名	区長名	大字名	区長名
新庄	田中 邦男	北花内	吉川 弘明	南今市	葛和 清昭
葛木	(代行) 藤井本光造	忍海	堀口 至猛	太田	笹岡 愷郎
		薑	高木 正年	兵家	伏見 柳作
南藤井	井森 保久	新村	小走 邦昭	竹内	鈴木 弘
大屋	杉岡 章宏	新町	花内 勉	長尾	松本 徳顕
寺口	辻 義晴	南花内	米田久四郎	木戸	森岡 久幸
中戸	田宮 久好	西辻	辻仲 隆典	尺土	筒井 一成
辨之庄	森本 貢	林堂	安川 信正	八川	古川 貴士
正田	酒井 勇	山田	酒井 正浩	大畑	庄田 之夫
北道穂	杉本 善巳	平岡	森本 守治	當麻	橋本 昭次
南道穂	勝根 照雄	山口	高松 博	勝根	石田八十一
西室	澤井 進	梅室	梅本 一蔵	今在家	山下 貞男
東室	川本 善之	笛吹	梅田 康彦	染野	和田 繁
柿本	生野 光弘	脇田	飯田 勉	新在家	藤田 貞夫
笛堂	榎原 義則	南新町	吉井 正男	加守	岡 繁延

お疲れさまでした

今回退任されました区長に山下乡市長、また田中区長会長から感謝状が贈られました。

地域の発展と振興にご尽力されたことに感謝申し上げます。

退任区長(敬称略・順不同)

市長感謝状

南今市 稲本 敏信

会長感謝状

辨之庄 吉村 隆夫

西 室 岡本 雅照

笛 堂 生野 茂

林 堂 森田 喜雄

梅 室 片山 鉄廣

笛 吹 梅田 博史

(企画政策課)

シリーズ

葛城っ子スペシャル・ショット

「お兄ちゃん、お姉ちゃん、いろいろお世話になりました。ありがとう!!」— 六年生を送る『ありがとう集会』が、三月三日に開かれました。

六年生は、一年生から六年生までの縦割りのグループ

「チャレンジ・ファミリー」を、いつもリーダーとして引っ張ってくれました。その六年生へのお礼の心を込めて、各学年が体育館を飾りつけ、プレゼントを作って準備した今回の集会です。

当日もチャレンジ・ファミリーに分かれ、クイズありゲームありの校内オリエンテーションを楽しみました。六年生は、一年生から贈られたメダルを首にかけ、最後のリーダー役を果たしてくれました。ゴールインした後は、プレゼント交換です。六年生からは、プレゼントのお礼にと、きれいな大型テレビ用カバーを各学級にいただきました。



ありがとう!!

さようなら!!

新庄北小学校

こんにちは地域包括支援センターです

いつまでも健やかに、住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。



地域包括支援センターでは、概ね 85 歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいに暮らされている方、ボランティア活動を通して社会貢献されている方等をご紹介します、いつまでも健康で、住みなれた地域で自立した生活を送るための参考にしていただけたいと思います。



今月は寺田久作さん（正田）をご紹介します。寺田さんは明治 45 年生まれの 97 歳。工業会社を定年になった後から本格的に始めた猟友会での活動（有害鳥獣駆除）を現在も続けておられるなど、毎日お元気に暮らされています。およそ 3 年半前

の平成 17 年 11 月、駆除をしていた時に崖から転落し左足首を複雑骨折するという大事故にあわれましたが、その後入院した病院で懸命なリハビリに励まれ、ほぼ事故前の状態まで回復されました。今も足首には金具が入っているとのことですが、日常の身の回りのことは全て自分でされています。

この事故以降から、猟銃などを使うことはお辞め

になりましたが、現在も罠（わな）を使っでの駆除は続けておられ、これまでに行った活動の成果については、日記にまとめて残されています。また、平成 20 年には献身的な長年の活動が認められ、(社) 奈良県猟友会と (社) 大日本猟友会より表彰状が授与されました。

そのような駆除の活動にまだまだ意欲を見せられる寺田さんに今の楽しみをお伺いすると、「もう十分にこれまですることはしてきたので心残りはない。今は家のテレビやラジオで歌を聴くこと（『千の風になって』が大好きだそうです）が何よりの楽しみだ」と茶目っ気たっぷりに話してくださいました。駆除の活動だけではなく、何事にも興味や関心を示されることが、この大らかな気持ちの持ちようが寺田さんのご長寿の秘訣になっているようです。

（地域包括支援センター）

★ 運動教室生募集！

教室名	だれでもできる水中運動教室	ゆうあいふれあい教室
内 容	いつまでも健康で若々しい体を保つために、水中ウォークや水中シェイプアップの運動や体操を行い、定期的に体力測定や評価を行います。	安定した歩行ができるように、筋力・柔軟性・バランス力の向上を目指した体操を行います。
対象者	市内在住の 65 歳以上で要介護認定を受けておられない方 プールでの運動を通して 体力づくりに意欲的な方。 ※以前に本教室を受講された方は 受講できません。	次の 5 項目のうち 3 項目以上に該当される方 ①階段を昇るとき、手すりや壁を使わないと昇れない。 ②椅子に座った状態から何かにつかまらないと立ち上がれない。 ③ 15 分続けて歩けない。 ④この 1 年間に転んだことがある。 ⑤転倒に対する不安は大きい。
実施日	4 月 21 日（水）～ 7 月 14 日（水）の毎週水曜日 計 12 回	5 月 19 日（水）～ 9 月 1 日（水）の毎週水曜日 計 15 回
時 間	午前 10 時 10 分～ 11 時 40 分	午後 1 時～ 3 時
費 用	プール等の使用料として 1 回につき 300 円	無料
実施場所	葛城市福祉総合ステーション（ゆうあいステーション）	
	プール	小体育館
募集定員	30 名程度（先着順）	15 名（先着順）
締切日	4 月 16 日（金）	
問合せ先	詳しいことにつきましては、長寿福祉課まで	



”子育て支援センター”においでよ！

子育て支援センターは、子どもとその家庭を対象に親子で自由に遊べる場の提供、悩みを相談できる場としての支援を行っています。

子育て中の親子にとって家庭の中だけではなく、地域の中に“安心できる居場所”が必要だと感じます。『子育て』楽しいこともあるけど、ドキドキしたり、不安になったり、みんな同じことで悩んでいるかもしれません。

子育て中の皆さん、子育て支援センターに集まり、子どもたちはもちろんお母さん同士も友だちになりませんか？

子育て支援センターではこんなことをしています

3月号の広報“かつらぎ”に平成22年度子育て支援プログラムを掲載いたしました。内容についてもう少し詳しくお知らせします。

☆つどいの広場

(対象：生後3ヶ月位から就園までの親子)



週3回をベースに親子が自由に遊びながらゆったりと過ごせる場を提供しています。

家の近くに友達がいない…、子どもと一緒に家でばかり過

ごしている…、子どもと一緒に安心して遊べたらいいのに、などと思っている子育て中の親子が、ホッとできる場所です。

子育て支援センター 毎週 月・水・木曜日
(午前9時30分～午後3時)

磐城・當麻児童館 毎週 水・木曜日
(午前9時30分～午後2時)

當麻文化会館・3階 毎週 月曜日
(午前9時30分～正午)

※4月は14日(水)からはじめます。

☆年齢別つどいわんぱく・ひよこルーム



同い年の子どもをもつ親子が集まり交流します。それぞれの年齢にふさわしい経験ができるよう季節に応じた歌や手遊び・活動などを提供します。一緒に親子

でかかわる楽しさを味わいましょう。

わんぱくルーム (2歳児…4月2日現在で満2歳になっているお子さん)

ひよこルーム (1歳児…4月2日現在で満1歳になっているお子さん)

毎月 第2・4金曜日(それぞれ各1回ずつ) 5月開始
時間：午前9時30分～11時30分

場所：新庄地区 子育て支援センター
當麻地区 當麻文化会館・3階

☆子育て教室 キンダーランド

(3歳児…4月2日現在で満3歳になっているお子さん)



3歳児の親子が集まって、うたや体操、制作、おはなしを聞くなどの活動を楽しみます。

子どもだけで活動している間、親だけで手作りおもちゃを

作ったり、おやつ作り、幼稚園・保育園グッズの制作をしたりなどの活動もしています。

毎月 第1・3金曜日 5月開始(事前申し込みが必要)

時間：午前9時30分～11時30分

場所：子育て支援センター (教材費が必要)

※これらの支援は、市内在住の未就園児に限ります。

●●●● 4月～5月の予定 ●●●●

	月	火	水	木	金	土	日
4月				1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		
5月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30
	31						

■ つどいの広場 ■ キンダーランド
■ わんぱくルーム ■ ひよこルーム

◎詳しくは、

子育て支援センター (新庄健康福祉センター内)

☎ (69) 5241 FAX (69) 5301 まで

お知らせ：子育て支援センターでは、保育所・幼稚園就園までの市内の子育ての情報を掲載した子育て支援情報誌“かつらぎっこ”を発行しています。子育て支援センター・子育て福祉課・児童館等に置いてありますのでご利用ください。

犬の登録と 狂犬病の集団予防注射

犬の登録は、生涯1回。狂犬病予防注射は、毎年1回。

生後、91日以上犬を飼っている方は、登録と予防注射を行ってください。

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律で義務付けられています。

- ・犬の登録手数料：3,000円（犬の登録がまだの方）
- ・狂犬病予防注射：3,200円

※『予防注射実施のお知らせ』のはがきが届いている方は、当日必ず持参してください。

日 程	時 間	実施場所
4/20 (火)	10:00 ~ 10:30	笛吹集会所前
	10:45 ~ 11:30	西辻コミュニティセンター前
	13:30 ~ 15:00	歴史博物館駐車場
4/21 (水)	9:30 ~ 11:30	市役所新庄庁舎北側駐車場
4/22 (木)	9:30 ~ 11:30	商工会本所 (旧新庄商工会) 駐車場
	13:30 ~ 15:00	公民館正田分館前
5/11 (火)	9:30 ~ 10:10	當麻観光駐車場
	10:30 ~ 11:10	勝根公民館前
	11:30 ~ 12:00	今在家農業実行組合倉庫前
	13:30 ~ 14:00	染野公民館前
	14:20 ~ 14:50	新在家公民館前
	15:10 ~ 15:50	加守公民館前
5/12 (水)	9:30 ~ 10:10	南今市公民館前
	10:30 ~ 11:00	太田集落センター前
	11:20 ~ 12:00	大畑集落センター前
	13:30 ~ 14:00	竹内集落センター前
5/13 (木)	14:20 ~ 15:00	兵家公民館前
	9:30 ~ 10:00	木戸集落センター前
	10:20 ~ 11:00	八川公民館前
	11:20 ~ 12:00	尺土公民館前
	13:30 ~ 14:30	市役所當麻庁舎前

※最寄りの動物病院でも予防注射は受けられます。
(料金が異なります。)

(環境課)

市内事業者のみなさんへ

市内の事業者のみなさんは、事業活動により発生したゴミ（産業廃棄物を除く。）を自らクリーンセンターへ持ち込んでいただくか（事前にクリーンセンターへ搬入の申し込みが必用です。）、市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に委託していただく必要があります。

葛城市の許可を受けた業者は、次のとおりです。

一般廃棄物収集運搬許可業者

事業所名	電話番号
(株) アークック	0745-53-7726
(株) 梨本商店	0745-69-7410
清掃社 梅本	0745-65-0834
南大和環境 (株)	0745-65-0051
(有) 當麻環境	0745-48-0001
松田清掃	0745-67-1271
(株) 田中衛生	0745-69-3050
(株) N A N B U	0744-25-5383
坂本清掃	0745-62-6098
(有) 信成環境	0745-69-7999
(有) 大隅興業	0745-52-0536
松南クリーン	0745-62-2576
(有) グローバル開発	0745-69-9400
エス・イー・イー (株)	0745-65-2033
(有) 共和開発	0745-62-2286
(株) エム・エンタープライズ	0745-23-3333
吉井建設 (株)	0745-69-3365
栄伸開発	0745-69-1155
栄伸開発 (株)	0745-63-2455
(株) 新和環境	0745-63-1234
阿倍野興業	0745-62-3582
栄和建設 (株)	0745-48-8310
(有) 東洋	0745-62-0002
(株) 川勝興産	0745-67-2111
(株) 文政葛城営業所	0745-69-6996
(株) 中和	0745-48-7705
ワールド環境	0745-65-0860

(環境課)

『おひさま堆肥』第2期モニター募集!!

生ゴミを堆肥にしませんか？

ご家庭から出る生ごみを、太陽の熱で堆肥にします。

第1期モニターより、ゴミ出しが軽くなって良かった。元気なほうれん草が収穫できた。など好評をいただいています。

家庭菜園をされている方、お庭で花作りをされている方、ぜひ挑戦してみてください。

手順

- ① 発酵資材の入ったコンテナに、生ゴミを入れる。
- ② 生ゴミに発酵資材をふりかける。
- ③ コンテナのふたを閉め、日の当たるところに置く。
①から③を約1ヵ月繰り返す。(一次発酵)
- ④ いっぱいになったらコンテナを市役所に持って行く。

※ コンテナおよび発酵資材は、無料でお使いいただけます。

※ 一次発酵後の堆肥は、完熟堆肥にしてモニターさんにプレゼントします。

※ 自然の力を利用するので、電気代等のコストがかかりません。

【募集人数】50人（先着順）＜市内在住の人＞

【募集期間】4月5日（月）から23日（金）まで

【講習日】4月30日（金）もしくは、5月12日（水）
モニターになるためには、どちらか1日の受講が必要です。

【講習会参加費】1,000円

【申し込み方法】環境課窓口もしくは電話にて

【モニター期間】5月からの11ヵ月間

◎詳しくは、環境課まで

地域安全 ニュース

▽▽ 119 コーナー ▲▲

平成 22 年 2 月中
平成 22 年の累計

火災… 1 件
火災… 1 件

救急… 95 件
救急… 196 件

救助… 1 件
救助… 1 件

山火事をなくそう

標語

『消さないで 小さな命の 帰る場所』



春番、ハイキング・ドライブなど野山に出かける機会が多くなる季節になりました。

この時季は、空気が乾燥し、強い風の吹く日が多く、1年のうちで最も山火事が起こりやすくなります。

豊かな緑を火災から守るために、一人ひとり次のことを心がけましょう。

- ・ たき火はやめましょう。
- ・ たばこのポイ捨てはやめましょう。
- ・ 火遊びはやめましょう。

(消防署)

防火ポスター入賞者決まる

春季火災予防運動の行事の一環として、小・中学校の児童・生徒を対象に防火ポスターを募集しました。(応募数 1,026 点)

審査の結果、次の皆さんが入賞されました。(敬称略)

※学年は平成 22 年 3 月現在

特選 (7 点)

新庄中学校	1 年	佐竹 舞香
白鳳中学校	2 年	松浦 朱花
新庄小学校	5 年	森井麻優子
新庄北小学校	6 年	森本 卓也
忍海小学校	6 年	松田英美花
當麻小学校	4 年	千賀 研真
磐城小学校	5 年	森岡 紋佳

入選 (9 点)

新庄中学校	1 年	巽 将司
白鳳中学校	2 年	車谷 梨紗
新庄小学校	4 年	菅 智紀

佳作 (14 点)

新庄小学校	6 年	岡本 佳子
新庄北小学校	6 年	樋谷 海都
忍海小学校	6 年	永野 築
當麻小学校	5 年	岩本 賢知
磐城小学校	6 年	中村 実結
新庄中学校	1 年	高橋 雅紀
新庄中学校	1 年	高橋 宏和
白鳳中学校	1 年	干場 冬馬
白鳳中学校	1 年	村井 茜
新庄小学校	6 年	松村 凌佑
新庄北小学校	5 年	外園 彩
新庄北小学校	4 年	大河 舜
忍海小学校	5 年	森下 虎暉
忍海小学校	4 年	山上 湜樹
當麻小学校	6 年	井上 創太
當麻小学校	6 年	鎌田 美希
當麻小学校	6 年	吉川 絢菜
磐城小学校	6 年	阿保 夏帆
磐城小学校	5 年	横山恵里香

(消防署)

災害時における 緊急物資供給協定締結



葛城市は、NPO 法人コメリ災害対策センターと、災害時における緊急物資供給協力協定を締結しました。

この協定により、災害時に被災者が必要とする生活用品等を、葛城市が NPO 法人コメリ災害対策センターに要請し、必要物資の供給に協力していただきます。

市では、災害時の応援協力について、今後も民間事業者等との協定締結を進めてまいります。

予期せぬ災害に備えて準備しておくことが、被害を最小限に食い止めます。皆さんの家庭にも配布しております「葛城市防災ガイドマップ」をもう一度確認しておきましょう。

(生活安全課)

春の交通安全県民運動

春の交通安全県民運動が、4 月 6 日 (火) ~ 15 日 (木) まで次の内容を重点に実施されます。

この運動を機会に、家庭や職場で交通安全について話し合い、皆さんがそれぞれの立場で出来ることを実践し「交通事故のない やすらぎの 大和路づくり」を目指しましょう。

◇運動の基本◇

子どもと高齢者の交通事故防止

◇運動の重点◇

① 全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用の徹底

② 自転車の安全利用の推進

③ 飲酒運転の根絶

④ 交差点における安全な通行方法の実践



葛城市におきましても期間中、4 月 8 日 (木) には市内各駅前において交通安全街頭啓発活動、4 月 10 日 (土) 午後 1 時 30 分から、葛城市役所當麻庁舎前にて自転車の無料点検を行います。

(生活安全課)

「人権を確かめあう日」記念集会

2010 年集会テーマ

人権の輝きを求め共に生きる
～ “人権のまちづくり” へさらにさらに～

日 時 4月11日(日)

受付 午後1時 開会 午後1時30分

場 所 葛城市歴史博物館 あかねホール

講 演 「インターネットと人権問題」

～みんなで一緒に考えてみたいこと～

講 師 奈良ふらっと市民会議 代表 中野 博章 氏

インターネットは、良い面と悪い面、光と影の両面を持つ「両刃の剣」であると言えます。正しく使いこなせば、これほど便利で生活に役立つものはないといえますが、いまネット上では差別書き込み事象や様々な有害情報が横行・氾濫しています。これらの実態を知り、今わたしたち(家庭、学校、地域社会)に問われていることや共通理解しておきたいことについてご講演いただきます。

♪♪♪ 中野博章氏 プロフィール ♪♪♪

奈良県香芝市役所に就職して30年余り、主に社会教育行政と福祉行政部署に勤務。

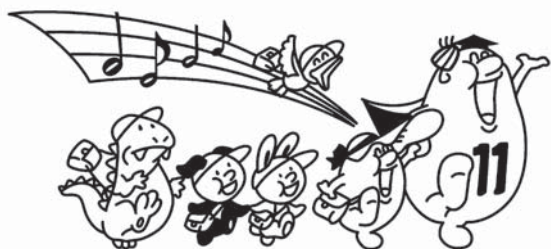
2004年4月、人権啓発係長として社会福祉課に異動すると同時に、市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会(「啓発連協」)の非常勤事務局員を兼務。

2001年、インターネット上での差別情報の氾濫と横行を目の当たりにし衝撃を受け、“何とかしたい”という一念のもとで県内の仲間呼びかけ、Web上での啓発活動を展開。

2002年2月5日、「奈良県インターネット掲示板差別書き込みについて考えるプロジェクト会議」が設置されると同時に事務局長に就任。

2008年3月末をもって香芝市役所を退職し、現在、反差別の仲間たちと長年温めてきた〈部落差別撤廃を基軸にして、インターネット上の人権侵害事象問題に係わる市民活動「奈良ふらっと市民会議」〉の設立に向けて準備に追われる日々を過ごされている。

毎月11日は「人権を確かめあう日」です。皆さま、ぜひご参加ください。



(人権政策課)



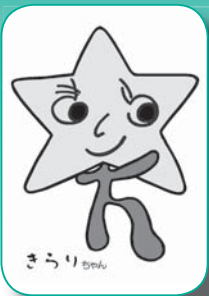
毎月11日は
人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生





健康増進課 インフォメーション

健康増進課／新庄健康福祉センター
☎ (69) 9900



妊婦健康診査の公費補助制度が変わります！

葛城市では、平成 21 年度より妊娠期間中の妊婦健康診査のうち 14 回分の公費補助を実施してきました。

平成 22 年度から、更なる充実を図るため、補助金額を現在 1 人当たり 80,000 円から、85,000 円へ増額することになりました。(補助回数の変更はありません。ご注意ください。)

なお、既に妊婦健康診査補助券の交付を受けた方で、平成 22 年 4 月 1 日時点で、「基本券 (1～5 回目)」(オレンジ色) が 1 枚でも残っている方に対して、「追加券 (黄色)」の追加交付を行います。詳しい内容については、新庄健康福祉センターまでお問い合わせください。

また、昨年度に引き続き、市民税非課税世帯および生活保護世帯に属する方を対象に、妊娠判定受診料の公費負担を行います。

予防接種を受けましょう！

葛城市では、各種予防接種の接種対象となる方に、予診票を送付しています。

公費負担制度を用いての予防接種には、接種期限があります。期限を越えると接種費用が全額自己負担となりますので、予診票が送付されましたら、お子さまの体調の良いときを見計らって、なるべく早くに接種しましょう。

また、三種混合予防接種 (2 期) が、従来の各地区の小学校における集団接種から、個別接種へと変更されました。今年度の対象者は次のとおりです。

平成 10 年 4 月 2 日～

平成 11 年 4 月 1 日生まれ
(小学校 6 年生相当年齢の児)

各種予防接種の詳しい内容は、平成 22 年度健康カレンダーをご覧ください。

個別子宮がん・乳がん検診について

葛城市では、個別子宮がん・乳がん検診の検診費用の一部公費負担を実施します。受診を希望される方は、次の受付期間中に新庄健康福祉センターまたは当麻保健センターまで受診票を取りにお越しください。

子宮がん：

平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日 (20 歳以上)

乳がん：

平成 22 年 4 月 12 日～平成 23 年 3 月 31 日 (40 歳以上)

なお、子宮がん・乳がん検診は 2 年に 1 回の受診となっています。平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日) に受診された方は、今年度は、公費負担制度を利用することができません。(ただし、自費で受診することは可能です。)

年度末は検診実施機関が大変混み合います。ご希望の医療機関での検診ができなくなる場合もありますので、なるべく早い時期に受診しましょう。

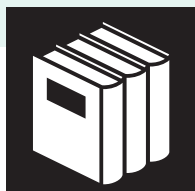
※詳しくは平成 22 年度健康カレンダーをご覧ください。

献血のお知らせ

4 月 28 日 (水) 当麻保健センター前 午後 1 時 30 分～4 時

新庄文化会館 ☎ (69) 4600
當麻文化会館 ☎ (48) 5000

24



図書館だより

新庄図書館 ☎ (69) 4646
當麻図書館 ☎ (48) 6000

★ 新着図書のご案内 ★

新着図書は、ほかにもいろいろあります。
紙面に限りがありご紹介できませんが、ご来館の上、ぜひ
ご覧ください。また、ホームページでもご覧いただけます。



- ① 育児の原理—あたたかい心を育てる—
- ② 井真成、長安に死す
- ③ 桐島、部活やめるってよ
- ④ 楽しくできる！小学生の理科クイズ 1000
- ⑤ 宇宙の声
- ⑥ かいじゅうたちのいるところ

- 内藤 寿七郎 ●新庄図書館 一般書
- 岩下 寿之 ●新庄図書館 一般書
- 朝井 リョウ ●當麻図書館 一般書
- 学習理科クイズ研究会 ●當麻図書館 児童書
- 星 新一 ●當麻図書館 児童書
- デイヴ・エガーズ ●新庄図書館 児童書



もぐちゃんのイチオシ！

『育児の原理—あたたかい心を育てる—』

子育てに悩み、不安になった時にもホッと心な
ごむ「育児のバイブル」。

著者のやさしさあふれる言葉がいっぱいです。

*もぐちゃん・・・図書館のキャラクター

知識の大地、実りをもたらす大地に暮らしているモグラ。
お探しの本は草の根わけても探し出します！

図書館連続講座 第1回参加者募集

○紙芝居講座

紙芝居と絵本の違い、紙芝居の選び方などを学びます。

日 時：4月18日（日）午後2時～3時30分

講 師：宗宮 囿子さん

（京都児童文化研究所研究員・現代紙芝居協会）

場 所：新庄図書館学習室

対 象：大人

参加費：無料

特別貸出のお知らせ

4月23日の子ども読書の日にちなみ、4月17日（土）
～5月9日（日）の期間、貸出冊数をお一人10冊までに
増冊します。子どもさんはもちろん、大人の方も一緒に
この機会をご利用ください。

おはなし会のお知らせ

★當麻図書館

日時：4月11日（日）午後1時30分～

場所：當麻図書館おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

絵 本…だっこだっこだーいすき

おはなし…北林のたぬき

パネルシアター…のせてのせて

『大きい子のためのプログラム』

おはなし…金のとさかのおんどりと

魔法のひきうす

絵 本…さくら

★新庄図書館

日時：4月24日（土）午後2時～

場所：新庄図書館おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』

絵 本…とってもいいひ

大型絵本…ぼくのくれよん

パネルシアター…ねずみのだいいりょう

『大きい子のためのプログラム』

おはなし…おおかみと七ひきのこやぎ

ほか

*おはなしが始まるとへやに入れません。
時間に間に合うようにお越しください。

は休館日	4月																								5月										
は整理休館日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水							
新庄図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
常麻図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5

情報

市役所への
お問い合わせ

新庄庁舎 ☎ (69) 3001
當麻庁舎 ☎ (48) 2811

暮らし

新庄クリーンセンターからのお知らせ

★燃えるごみの収集日について:

◎ 4月29日(木:昭和の日)、5月3日(月:憲法記念日)、5月4日(火:みどりの日)、は祝日ですが、新庄区域の一般家庭ごみ収集は通常通り行います。

★不燃ごみの収集日について:

◎ 5月4日(火:みどりの日)は祝日のため、6日(木)に変更します。

【対象地区】:林堂・脇田・忍海・薑・新町・南花内・西辻・南新町

★資源ごみ(カン・ビン・ペットボトル)の収集日について:

◎ 5月5日(水:こどもの日)は祝日のため、7日(金)に変更します。

【対象地区】:正田・南藤井・寺口・山田・平岡・山口・梅室・笛吹

★新聞紙の収集日について:

◎ 5月5日(水:こどもの日)は祝日ですが、新聞紙収集は通常通り行います。

【対象地区】:燃えるごみの月曜収集地域
◎ 詳しくは、新庄クリーンセンターまで

イベント 講座等

春季市民スポーツ大会

葛城市体育協会では4月11日(日)から春季市民スポーツ大会を開催します。なお、体育協会登録クラブ以外で一般参加できる種目は次の通りです。

ソフトテニス

日程: 4月11日 予備日18日

会場: 新町テニスコート

テニス

日程: 4月11日 1日目
4月18日 2日目
4月25日 予備日

会場: 當麻スポーツセンター
テニスコート

バドミントン

日程: 4月18日

会場: 當麻スポーツセンターアリーナ
※参加資格はいつでも市内在住の勤者です。

※要項等については、葛城市ホームページをご確認ください。

◎ 詳しくは、葛城市体育協会事務局
☎ (48) 6600 まで

平成22年度「さわやかウオーキング教室」 参加募集

自然と歴史、文化にふれ合うウオーキング。心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみませんか。

第1回(市外ウオーキング)

日時: 6月13日(日)

午前9時~午後4時頃
コース: 平城京コース

第2回(市外ウオーキング)

日時: 10月17日(日)

午前9時から午後4時頃

コース: 葛城市近郊コース

第3回(市外ウオーキング)

日時: 平成23年3月6日(日)

コース: 高取土佐町ひなめぐりコース

申込締切: 4月30日(金)

午後5時まで

(毎週火曜日および

第2・第4水曜日は休館日です。)

申込場所:

當麻スポーツセンター ☎ (48) 6600
葛城市コミュニティセンター ☎ (69) 6961

申込書: 各申込場所または

葛城市ホームページ

※各回とも、交通費、入場料等は自己負担です。

※服装は運動できる服装で、持ち物は昼食・飲み物・雨具・タオル等です。

※参加者には、傷害保険(100円/人)に加入していただきます。申込みの際、窓口で支払ってください。

◎ 詳しくは、体育振興課

☎ (48) 6600 まで

公園まつり開催

とき: 5月2日(日)

午前9時から午後4時まで

場所: 屋敷山公園周辺(雨天決行)

恒例の模擬店など、たくさんの催しに加えて、県内市町村の「ゆるキャラ」の皆さんが集まってもらい、本市マスコットキャラクターの「蓮花ちゃん」と写真撮影会などを予定しています。その他に、野外イベントコーナーではシャボン玉遊び、野外劇場、吹奏楽、

(有料広告募集中!)
詳しくは企画政策課まで

広告欄

演舞などを予定しています。

◎ 詳しくは、生涯学習課まで

葛城市ぼたん祭期間中の行事

當麻寺・石光寺には何千本もの多くの牡丹があり、この牡丹の開花時期に、當麻寺参道および石光寺周辺にぼんぼりを設置し祭の雰囲気演出します。期間中には、いろいろな催しを実施されます。

祭り期間: 4月15日~5月15日

主な行事:

4月23日(金) 二上山「岳登り」

多くの人が山登りを楽しみます。

受付: 午前11時(新在家大池登山口)

5月14日(金)「當麻寺練供養会式」

◎ 詳しくは、相撲館

☎ (48) 4611 まで

体力づくりセンター「ウエルネス新庄」 オープン6周年記念 施設開放デー開催

4月30日に無料開放を実施します。
ご希望の方には体力測定を行います
ので、運動のできる服装でお越しくだ
さい。

日 時…4月30日(金)

第1部 午前10時～午後2時
第2部 午後6時～10時

料 金…無料

施設内容…

プール、トレーニングジム、お風呂
対象…各施設の利用は、16才以上
となります。

中学生の利用は、プールのみ利用可
能となります。

小学生以下の利用は、プールのみと
し、保護者同伴での利用となります。
(保護者も一緒にプールに入ってい
ただく必要があります。)

(体育振興課)

その他

いきいきセンターをご利用ください

葛城市内にお住まいの満60歳以上
の方は、いきいきセンターをご利用
いただけます。

場 所…葛城市林堂123番地

利用時間…

午前9時30分～午後4時迄

(入浴時間は午前10時～午後3時迄)

休館日…日曜・祝祭日・年末年始

使用料…無料(ただし、通信カラオ
ケのみ1曲100円)

設備概要…お風呂・囲碁・将棋・イ
ンターネット・レーザーディスクカ
ラオケ・通信カラオケ・テレビ・バ
ンパープール等

※当館御利用時には利用証をご持参
の上、受付にかならず提示してくだ
さい。

※新規利用者・利用証を紛失された方
は、当館ご利用時に無料で利用証を
発行致します。

※見学だけでも大歓迎致します。是非
一度ご来館ください。

詳しくは、いきいきセンター

☎(69) 6761まで

労働保険の年度更新

平成22年度の労働保険(労災保険・
雇用保険)の年度更新手続きは、6月
1日から7月12日までの間にお済ま
せください。

詳しくは、奈良県労働局総務部

労働保険徴収室

☎0742(32) 0203まで

お詫びと訂正

3月の「広報かつらぎ」と同時
に配布しました平成22年度の生涯
学習教室・講座ガイドのNo.605
「大人のピアノ講座」の開催日が日
曜日となっておりましたが、正し
くは水曜日です。
ここに訂正してお詫び申し上げ
ます。

(生涯学習課)

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 4月8日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 4月15日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
- 日時 4月22日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館

◎申込 不要(先着順)

☎ 総務財政課・人権政策課

☎(69) 3001

社会福祉協議会

☎(48) 3373

法律相談

- 日時 4月15日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 4月22日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

◎申込 相談(20分)は予約制
になっていますので、企画政策
課までお申し込みください。

☎ 企画政策課

中南和法律相談センター法律相談

◎申込 相談は予約面談制(30分)
ですので、必ず奈良弁護士会に
電話で事前予約してください。

* 日時・場所等は、電話の際ご確
認ください。

☎ 奈良弁護士会 ☎0742(22)2035

健康相談

- 日時 4月21日(水)
- 受付 午前10時～11時
- 場所 新庄健康福祉センター
- 内容 血圧測定・尿検査など

※ 健康手帳をお持ちの方はご持参
ください。

☎ 健康増進課

乳幼児健康相談

- 日時 4月8日(木)
- 受付 午前10時～11時
- 場所 當麻保健センター
- 日時 4月22日(木)・23日(金)
- 受付 午前10時～11時
- 場所 新庄健康福祉センター
- 内容 身体測定、保健師・管理栄
養士による個別相談

※ 母子健康手帳をご持参ください。

☎ 健康増進課

今月の無料相談

増改築・耐震無料相談

- 日時 4月4日(日)・5月2日(日)
午前9時～正午
場所 當麻文化会館団体交流室
- 連絡先 ☎(69) 2753
- 日時 4月24日(土)
午後1時～5時
場所 中央公民館会議室
- 連絡先 ☎(69) 2877

☎ 上記連絡先または都市計画課

消費者生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消
費生活に関する相談に応じます。

- 日時 4月5日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
場所 當麻庁舎分庁舎1階会議室
- 日時 4月12,19,26日(月)
午前10時～正午・午後1時～4時
場所 當麻庁舎市民相談室
- 日時 5月6日(木)
午前10時～正午・午後1時～4時
場所 新庄庁舎2階202会議室

☎ 商工観光課

大字紹介 (第10回)

人口および世帯数は3月1日現在

南道穂

人口…1,203人
世帯数…393戸

南道穂には、新庄小学校・同附属幼稚園・新庄学校給

食センターがあります。

南道穂が成立したのは明治時代のはじめごろで、それまでは北道穂とともに道穂と呼ばれていました。

道穂が北と南に分離した理由ははつきりわかりません

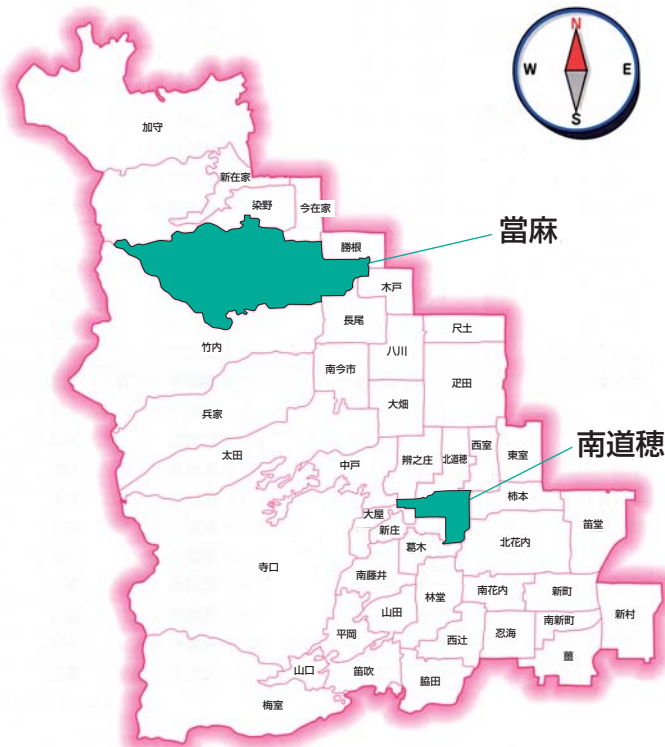
當麻

人口…1,998人
世帯数…676戸

大字名の由来…常陸国風土記によれば、日本武尊が巡

行の時、その命に服しない佐伯鳥日子を攻めるのに、その地が道狭く、たぎたぎしかったことから、そこを當麻と言われしました。葛城の當麻の地も険しい土地であったことから、このタギマがタヘマ、タイマと変

化したとされています。(たぎたぎしいは、古語で「てこぼこのあるさま」)
主な歴史遺産や名所…
・當麻寺 白鳳9年(681年)にこの地方の豪族當麻氏の氏寺として建立されたと考えられ、白鳳時代以降の貴重な文化財が多数収蔵されています。東西2つの三重塔が現存しているのは當麻寺だけです。ボタンの名所として、また中将姫ゆかりの當麻曼荼羅や5月14日の「練供養」の行事も有名です。



が、新庄藩の陣屋町として新しく形成された新庄の北に接して商工業的色彩あいが強くなった南に対し、北が農村的であったという要因が大きいものと思われます。

主な歴史遺産や名所…
・村井家住宅
元禄12年(1699年)から13年にかけて建築され、表門・主屋・内蔵が国の重要文化財の指定を受けています。

葛城市ふるさと探訪 13

葛城市の花「ボタン」

中国で「百花の王」「花神」と讃えられるボタンは、中国の寒冷地域に自生する落葉低木です。我が国へは奈良時代頃に伝来し、初めは薬用として用いられましたが、花が美しいことから観賞用に栽培されるようになりました。

二上山麓の寺院にはこのボタンが多く栽培され、閑寂な風景と絶妙な調和を見せてくれます。名所としてとりわけ名高い當麻寺や石光寺のボタン園では、毎年四月中旬から花が咲き始め、五月初旬頃まで多くの人々が賑わいます。

當麻のボタンが広く知られるようになったのは、大正時代の始め頃、当時の當麻寺奥院の住職が当院方丈仏間の絵天井に描かれているボタンの花を見て、庭園に多数の苗を植えたのが始まりと伝えられています。その後まもなく各寺の庭園でも本格的にボタンが栽培され、現在見られるような色とりどりの華麗な大輪の花が咲き揃うボタンの名所になりました。



(歴史博物館)

